



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 367号 2011.5.10 発行 社会政策研究所

今週末にも社会保障の中長期展望などを盛り込んだ「政策推進のための全体指針」【kobi】

全体指針、週内にも閣議決定へ- 政府

キャリアブレイン 2011年5月10日

与謝野馨社会保障・税一体改革担当相は5月10日の閣議後記者会見で、この日午前が開かれた関係閣僚による経済情勢の検討会合の中で、社会保障の中長期展望などを盛り込んだ「政策推進のための全体指針」(案)について議論したと説明。週内にも閣議決定を目指す考えを明らかにした。

検討会合には、菅直人首相をはじめ官房長官、財務相、経済産業相、国家戦略担当相、金融担当相ら関係閣僚と、日本銀行の山口廣秀副総裁が出席した。

与謝野担当相は、全体指針についての具体的な記載内容は明らかにしなかったものの、政府が目指す経済財政の中長期的な展望として、震災発生前に想定していたのと同程度の経済成長を目指して必要な改革を加速させつつ、震災復興の財源確保や社会保障、税の一体改革による財政の健全化を着実に進めることが明記されているという。

全体指針は今後、きょうの検討会合の意見を基にすべての閣僚で議論した上で、与謝野担当相と玄葉光一郎国家戦略担当相が最終案を取りまとめ、週内にも閣議決定を目指す。

東日本大震災：段ボール製品で支援 大阪の中小企業が開発

毎日新聞 2011年5月9日

大阪府八尾市と東大阪市の中小企業が、独自開発した段ボール製のベッドや更衣室を東日本大震災の避難所に送る活動を続けている。いずれも現場の切実な悩みを解決しようと考案した製品で、社員自らトラックを運転して現地へ運搬。ものづくりの街として知られる河内が、その技術で被災者を支えようと奮闘している。

八尾市の段ボール製造会社「Jボックス」はシングルサイズの簡易ベッドを開発。縦22センチ、横32センチ、高さ35センチの段ボールを24個組み合わせる。段ボール内には斜めに仕切りを入れて補強しており、体重100キロの人が跳びはねても壊れない。また、作り方を教われば、誰でも容易に組み立てられるという。

体育館の床に毛布を敷いて寝ている避難者の姿をテレビで見た水谷嘉浩社長が「寒さを和らげたい」と思い立ち、3月28日に試作品をツイッターで公開。宮城県などのNPO法人などからの引き合いで、これまでに約600床分(段ボール約1万4400個)をすべて無償で届けた。水谷社長は「低体温症やエコノミークラス症候群など2次被害防止のためにも役立ててほしい」と話す。

一方、もともと段ボール製の間仕切りを被災地へ送っていた東大阪市の段ボール製造会社「マツダ紙工業」は新たに更衣室を開発した。「女性が避難所のトイレで着替えている」と耳にしたのがきっかけ。幅と奥行きが約1メートル、高さ約2メートルで、面ファスナ

一で内鍵を掛けられる。

これに加えて「下着をしまってある段ボール箱のふたが自然に開いてしまう」という悩みを聞き、段ボール製タンスも製作。更衣室とともに福島県内の避難所へ運んだ。松田和人社長は「段ボールを生かして被災者の役に立ちたい」と語る。【後藤豪、宮武祐希】

【放送】なぜ、マスメディアは「脱原発」と言えないのか？

朝日新聞 2011年5月10日

福島第一原発事故の直後、私はアメリカのメディアにかかわる知人から、「なぜ日本人は二度も原爆を受けながら、アメリカからもらった原発技術で日本列島を覆ってしまったのか」と問われた。私は即座に「死の灰」を浴びたことと深い関係があると答えた。

1954年、日本漁船・第五福竜丸がビキニ環礁でアメリカの水爆実験に遭遇。乗組員23人が被曝し、うち1人が死亡した。同年、水爆で生まれた怪獣が暴れ回る映画「ゴジラ」が制作された。全国に原水爆禁止運動と反米感情が巻き起こると、アメリカは原子力の平和利用を掲げて、57年、東海村に「原子の火」を“贈与”。63年には原子力で動く正義のロボットが活躍する「鉄腕アトム」がアニメ化された。これ以降、日本の子どもの中に「ゴジラ＝原爆・戦争」と「鉄腕アトム＝原発・平和」が同居するようになった。

こうした心象を、評論家加藤周一は、「比喩的に言えば、原子爆弾とは制御機構の故障した（原子力）発電所のようなものである」（99年10月20日付朝日新聞夕刊「夕陽妄語」）と評し、原爆＝戦争、原発＝平和という意味では遠いが、核分裂の連鎖反応という意味では極めて近い「遠くて近きもの」と位置づけ、「東海村に事故がおこれば、『ヒロシマ』を思い出すのが当然であろう」と指摘した。その東海村JCO臨界事故に続いて、福島第一原発で「レベル7」の惨事が起きたのだ。

しかし、マスメディアは、パニックの第一発生源にはなりたくないのか放射能の値を示すときには判で押したように「ただちに人体に影響が出る数値ではない」とつけ加える。

しかし、全電源喪失で、原発本体の危機的状況が延々と続き、「安心情報」に耳を傾ける者はほとんどいなくなった。ことに、高濃度の放射性物質を含んだ水で作業員が被曝し、大気中の放射線量の上昇、周辺の農作物や土壌、水質の放射能汚染が拡がり、炉心から出たとされる放射性物質を含む水が大量に海に漏出するに及んで、人々の不安と怒りはピークに達した。

テレビからは、派手なコマーシャルが消え、タレント、スポーツ選手の「日本は一つ」、「がんばれニッポン」の掛け声が日増しに大きくなってきた。こういう善意のオンパレードには注意を要する。「助けて」と叫ぶ人に「がんばれ」と言う。これは残酷なことではないのか。しかも、ドサクサまぎれの「がんばれニッポン」は、戦時中の「一億一心」を連想させる。

海外の目はもっとシビアである。この難局を乗り越え、地震列島にもっと原発を作ろうという国に、「がんばれニッポン」と応援する国はめっきり減っている。

●メディアは仲介に目覚めるか

悲惨なのは、30キロ圏で屋内退避させられた住民たちだ。圏内の市町村長からは、「国の責任において」避難指示が出されることを望む悲鳴のような声が上がったが、それへの政府の対応は「自主的な移転を求める」という冷淡なものだった。将来の責任追及に対する予防線ではないのかとの疑念を抱かせる。

そうしたなか注目すべき番組があった。NHK教育テレビのETV特集（4月3日）は、評論家吉岡忍氏が、原発から27キロの浪江町赤宇木の集会所で屋内退避指示のまま身動きならない人々取材し、あわせて三春町の住職で芥川賞作家の玄侑宗久氏と原発災害について語りあった。

この番組は、高レベルの放射能の中に剥き出しのまま放置された人々がそこを出て避難するまでを記録した。原発事故が地域社会を根こそぎにし、原発と人間の間には共通する

スケールがないことを明らかにした。安全情報ばかりを流すニュースとは、取材思想が根本的に違っている。

教育テレビの健闘をもう一つ。「福祉ネットワーク」は、時折、教育波から総合波に切り替え、被災地の障害者施設と結び、生放送を継続した。評論家の内橋克人氏は、こうしたときこそ、災害弱者を基本にすえて日本社会再生の方向をつかんでほしいと訴えた。この発言の先には、原発依存の社会を根本的に問い直す、「脱原発」社会が見通されている。事態が刻々悪化するなかで、メディアが自らの機能を、被災住民と行政の「仲介」に差し向けた例である。仲介は、英語でまさにメディアである。

福島第一原発の事故は海外に大きな衝撃を与えている。ドイツでは大規模なデモが起こり、脱原発を掲げる「緑の党」の支持者が増加している。

それにしても、全国に点在する国内の原発所在地で連日のように電力会社に対する抗議行動が起こっているが、それらを紹介するニュースがほとんどないのはなぜだろう。

例えば、3月27日の午後から夜にかけて、東京・銀座で東電本店に対するデモが行われ、主催者発表で1000人以上が参加し、口々に「脱原発」を訴えた。しかし、取り上げたメディアは少なかった。ただ、海外メディアが報じたことをニュースにした程度だった。

NHKは「海外ネットワーク」で、日本の原発事故に対する米独の反応を自前の取材で伝えた。アメリカの原発に隣接する住民の不安や、ドイツの脱原発の決断など日本でこそ考えなければならない内容だ。順番が逆でも国内メディアは、社会的な動きとして「脱原発」の動きを取材せざるをえないところに来ている。それでも取材しないとすれば、「脱原発」を言い出せないよほどの事情があると疑われても仕方がない。

目前の危機に対処しているときに、先のことを考えるのは不謹慎だという理屈は、放射能災害に関しては通用しない。日本のマスメディアは、今こそ、各地の「脱原発」の動きを積極的に紹介し、政府が現下の危機を克服する後押しの役割を果たす時である。（「ジャーナリズム」11年5月号掲載）

桜井 均（さくらい・ひとし）

元NHKプロデューサー。1946年東京生まれ。東京大学文学部卒。69年NHK入局。主にNHKスペシャル番組を制作。2006年からNHK放送文化研究所でアーカイブ研究。立正大学文学部教授、立命館大学、東京大学で客員教授も。番組「埋もれたエイズ報告」「東京裁判への道」など。著書に『テレビの自画像』（筑摩書房）、『テレビは戦争をどう描いてきたか』（岩波書店）など。

憲法 理想はまだ遠く 不登校支援手探り 日雇い仕事もなく

朝日新聞 2011年5月9日

社会福祉法人が開設した「ふれあい塾」。子どもたちに勉強を教えている
＝横浜市泉区岡津町

日本国憲法が施行されて3日で64年。社会のめざす理想を掲げた憲法は、26条で「ひとしく教育を受ける権利」をうたい、27条で「勤労の権利を有し、義務を負ふ」と定める。しかし現実はいまだに理想に追いつかない。現場を歩いた。

昨年秋にオープンした生活・学習支援のための「ふれあい塾」（横浜市泉区）に、引きこもりに悩む中学2年の女子生徒が週3回、30分歩いて通ってくる。

貧困や虐待など様々な事情で学習機会が十分に与えられていない子どもを支援するため、市が始めたモデル事業の一つだ。

女子生徒は病気の母親と高校生の兄の3人暮らし。兄も学校に通えず、本人も小学校の高学年からほとんど外出していない。学習機会は極端に少なかった。スタッフと1対1で小学生の復習を繰り返す。寡黙で多くを語らないが、まじめだ。



生活保護のケースワーカーの助言などをもとに、救いを必要とする子どもを探したという。地元町内会に借りた施設に9人が通う。

やり方は手探り。複雑な家庭環境の子も多く、子どもを送り届けながら異変がないか、家の様子にも気を配る。

委託を受けて塾を運営する社会福祉法人「杜（もり）の会」（師康晴理事長）の塩谷茂総務係長は語る。「行政がつかみ切れていない、社会制度から抜け落ちた子どもたちは多い。憲法の『ひとしく教育を受ける権利』は制度の上では整備されたかもしれないが、これだけ虐待や経済的困窮が増えると、安心して学習できる環境が実現しているとは言えないだろう」

横浜市内の小中学校の不登校は2009年度に約3900人。虐待や育児放棄も増加の一途だ。市児童相談所の一時保護所でも保護期間が長期化するケースが相次ぎ、市は学習指導員を増員している。

横浜駅近くの「かながわ若者就職支援センター」は朝からにぎわっていた。県内の工科大学を今春卒業した横浜市の男性（22）は熱心に求人票を見ていた。

エンジニアをめざし、大学3年から約50社受けた。内定は一つももらえず「自分は必要とされてない」と何度も自己嫌悪に陥った。

就職先が決まらないまま卒業し、派遣会社に登録。紹介された不定期の仕事をしながらか、「就活」を続ける。「憲法に勤労の規定があることなど、考えたこともない。ただ、このまま行くと思うと怖い」

県内の有効求人倍率は10年の年間平均で0.41倍。完全失業率は4.9%だ。

簡易宿泊所が並ぶ横浜市中区の寿町地区でも不況の影響は深刻だ。震災が追い打ちをかけ、最近では日雇いの仕事はほとんどない。

仙台出身の千葉邦雄さん（60）は2年ほど前にここに来た。高校卒業後、トラック運転手や船乗りなど各地で職を転々とし、3年前に道路工事の警備の仕事を紹介されて東京・町田に来たが、足の不調で1カ月でやめた。有り金を使い果たし、馱で野宿していたところ、市の職員に「寿町に行けば泊まる所がある」と紹介されたという。

病気で入退院を繰り返す。生活保護をもらい、1泊2100円の簡易宿泊所で暮らす。家族とは連絡をとっていない。飲食で金がなくなると、週に2回ほど仕事に出る。「今はこうだが、若い時から勤労の義務は果たしてきた。体調がよければ、もっと仕事はしたいんだけど……」

横浜市では今年3月時点で6万5521人が生活保護を受ける。5年前の約1.3倍。09年度に市が支出した生活保護費は1026億8627万円に上った。

街で仕事をあっせんする男性（63）は言う。「確かに仕事は全体的には減っているが、生活保護や炊き出しに頼って仕事することを諦めてしまった人も多い。今の状況でいいのか」（福宮智代、安富崇、佐藤善一）

成年後見制度：「選挙権認めて」 人権侵害訴え各地で提訴 欧州では制限緩和の動き

毎日新聞 2011年5月9日

知的障害や認知症などで判断力が不十分な人を支援する成年後見制度で、後見人をつけると選挙で投票できなくなることへの不満が高まっている。後見人をつけた後に選挙権を失った女性が、国に選挙権の確認を求めた裁判を東京地裁で起こすなど、提訴の動きが各地に広がっている。【有田浩子】

茨城県牛久市の名児耶匠（なごやたくみ）さん（48）は今年2月、「後見人がつくと選挙権が失われる現行の公職選挙法は、法の下での平等を定めた憲法に違反する」として、国に対し選挙権の確認を求め東京地裁に提訴した。5月11日に第1回口頭弁論がある。

匠さんはダウン症で中度の知的障害があるが、「投票には必ずいくものだ」と父親の清吉さん（79）に教えられ、20歳からほとんど欠かさず投票を続けてきた。選挙公報はく

まなく読み、自筆で投票してきた。

07年2月に清吉さんが匠さんの後見人となった途端、投票用の封書が届かなくなった。家族3人で行っていた投票に自分だけ行かないことを最初は不審がっていたという。

清吉さんは後見人になる時、選挙権が失われることを知っていたが、我が子の将来を思い利用を決意した。しかし時を経るにつれ納得できない思いが膨らんできた。「選挙権を奪うのは人権侵害だ。国の人権侵害の片棒を親である自分がかついでいるのではないか」

考えた末、匠さんにも説明して裁判を起こすことを決意した。記者会見で匠さんは「選挙に行きたい」とはっきり訴えた。清吉さんは「裁判を闘い抜こう」と気持ちを新たにしている。

成年後見制度は00年、禁治産制度から移行して始まった。判断力の乏しい認知症患者や知的障害者に代わり、保護者や親族など代理人が法的契約を結び、本人の財産を守る制度。判断能力の程度によって▽後見▽保佐▽補助の三つに分かれ、後見は最もサポートが必要な人たちが対象となる。

導入時に公職選挙法も改正され、後見人がついた場合は、禁治産制度のときと同様に、「選挙権も被選挙権も持たない」と定められた。

なぜ後見で選挙権を認めなかったのか。総務省は05年4月の衆院決算行政監視委員会で「選挙のたびに（当事者の）個別の能力を審査することは難しく、従前と同じ扱いとした」と述べている。

「当時、選挙権をどうするかについて十分な議論はなかった」。匠さんの弁護団に加わっている関哉直人弁護士は約10年前を振り返る。

「成年後見は主として財産を管理するための制度。選挙権を持たないと決めた公選法の規定は、『自己決定』を理念とする成年後見制度の趣旨に反する」と関哉弁護士は指摘する。選挙権の確認を求める裁判は埼玉でも起こされ、横浜市や京都市、名古屋市でも提訴の準備が進んでいる。

後見人をつけると選挙権を失うことは、当事者にあまり伝わっていない。知的障害者の全国団体「全日本手をつなぐ育成会」が09年に行ったアンケートでは、約6割はこの事実を知らず、選挙権がなくなること疑問を持つ人は8割にのぼった。

「親が元気なうちに後見の手続きをしたほうが良いと聞いたが、選挙権を失うとは一度も聞かなかった」。04年に重度の知的障害のある次男（42）の後見申し立ての後、選挙権喪失を知った千葉縣市川市の女性（72）は振り返る。申し立てをした家庭裁判所で、選挙権に関する説明はなかった。次男の障害は最重度で字は書けず、投票はできない。しかし親子3人で投票所に行き続けてきた。「権利があって投票しないのと、国から権利が奪われるのでは違う」と訴える。

市川市の知的障害者の男性（28）は選挙権を失うのがいやで、成年後見制度の利用をためらっている。20歳を過ぎてからほぼ毎回、投票を続けてきた。ポスターや公報を見て投票する人を決め、字を練習して投票に臨んできた。母親（59）は「もとから投票など無理と思っている親も多いけれど、当事者で反対の波を作っていきたい」と話す。

佐藤彰一・法政大法科大学院教授によると、欧州連合（EU）加盟国の英国、フランスなどでは障害者の選挙権制限を緩和する動きがここ数年顕著になっている。欧州人権裁判所は昨年、後見利用が選挙権喪失につながるハンガリーの憲法の規定について「欧州人権条約に抵触」するとの判決を下している。

佐藤教授は「日本の成年後見制は、法定代理人が本人に代わってさまざまなことを行う作りになっているが、時代遅れだ。本人が社会参加できる支援の仕組み作りが必要だ」と話している。

◇後見／保佐／補助 医師の診断書もとに申し立て

成年後見制度を利用する場合、家庭裁判所に「後見」「保佐」「補助」のいずれに該当するかを本人や家族が医師の診断書をもとに判断し、申し立てを行う。家裁の調査官が本人と面接をするほか、後見と保佐の場合は原則、医師が鑑定を行い、結果が決まる。

「保佐」で申請しても、家裁の判断で「後見」となることもある。成年後見制度の普及を進める「成年後見推進ネットこれから」代表で社会福祉士の小泉晴子さんによると、「身の回りのことができてもお金の出し入れができないと後見がつきやすい」と話す。

成年後見制の09年の申立件数は2万7397件で、制度が始まった00年当初と比べ4倍の伸び。8割が後見開始の申し立てとなっている。

グループホーム：防火指導、自治体で差 改修負担で閉鎖も 本社調査

毎日新聞 2011年5月4日



火災で7人が犠牲になり、福祉施設の防火対策が改めて問われたグループホーム「みらい とんでん」＝札幌市北区で2010年3月13日

民家を転用した認知症高齢者らのグループホーム（GH）に対し、建築基準法の用途に従って防火対策上の改修を求めるかどうか、自治体間で方針にばらつきがあることが、全国19政令市への取材で分かった。同法を厳格に適用した場合、用途変更に伴う改修工事で多額の費用がかかる

ケースもあり、資金不足で閉鎖に追い込まれたGHもある。一方で多数が犠牲になるGH火災も後を絶たず、自治体は「福祉の充実」と「安全の確保」の両立に頭を悩ませる。

建築基準法で民家は「住宅」だが、GHは「寄宿舍」などに該当し、準耐火性の壁や非常用照明の設置などが義務付けられる。昨年3月に7人が死亡した札幌市のGH火災では、用途変更の申請がされていなかったことが問題化。国土交通省が緊急調査した結果、全国391カ所のGHが無届けだった。

毎日新聞が政令市に取材したところ、この時の調査で用途変更に関する違反を確認したのは14市。うち6市（札幌、川崎、新潟、名古屋、京都、北九州）は、スプリンクラーなどがあれば壁の改修までは求めないなど、費用負担などを考慮して柔軟に指導していた。札幌市は「入居者がいると大幅改修は難しい。別の設備による安全性確保を指導している」、北九州市は「非常用照明は付けてもらうが、施設の状況を見て対応する」と話す。

一方、7市（さいたま、千葉、相模原、大阪、神戸、広島、福岡）は「あくまでも法律に基づき指導する」との立場。建物の改修工事も含めた是正を求めており「悪質な場合は罰則適用もある」（さいたま市）という。残る横浜市は厳格な対応を原則に、今後の現地調査で指導内容を決めるという。

ただ、多くの事業者は資金の余裕がないのが実情で、富山市では昨年末、改修の負担に耐えられなくなったGHが閉鎖に追い込まれ、入居していた30～60代の障害者4人が民間アパートに移った。

国交省は「速やかな是正の方向の指導を要請している」との姿勢だが、大分大の山崎栄一准教授（行政法学）は「安全性を優先しすぎると、規制についていけない施設が出て福祉サービスが行き届かなくなる。こうしたジレンマを解消するための助成制度や緩和措置が必要だ」と指摘している。【金子淳、片平知宏】

◇札幌のグループホーム火災

昨年3月13日未明、札幌市北区の認知症高齢者GH「みらい とんでん」の1階ストロブ付近から出火。木造2階建てを全焼し、入居していた65～92歳の男女7人が死亡、当直の女性職員が重傷を負った。施設にはスプリンクラーや自動火災報知設備、火災通報装置がなかったが、いずれも設置義務はなかった。

NPO法人 PandA-J 成年後見支援講座「大門塾」塾生募集！！要項

「市民後見や成年後見支援について考える」ことを目的として、NPO 法人 PandA-J 主

催の「大門塾」（塾長大門亘、級長あかしようこ）を下記の要領で開催します。親の皆さんや市民後見を考えている方はじめ、成年後見のあり方をみんなで一緒に考えていきたいと思ひます。市民後見や成年後見に関心があり、障害のある人に寄り添っていききたい、と思ひている方の応募をお待ちしています。ただし、受講したからといって、何かの資格が得られるわけではありませぬ。PandA-Jの仲間と一緒に成年後見のあり方全般を考えていこうという「塾」です。誰にでも判る、今すぐ役立つ、やっけて楽しい「塾」を目指しています。わいわい言い合ひながら、後見支援を軸に、障害のことや社会のありようのことをみんなで話し合ひていければと思ひています。

- ◆◆塾長 大門 亘（大門社会福祉士事務所所長、（社福）大門福社会理事長）
- 級長 明石洋子（（社福）あおぞら共生会副理事長、川崎市自閉症協会会長）
- 給食係 堀江まゆみ（白梅学園大学教授）、野沢和弘（毎日新聞論説委員）
- アドバイザー 大石剛一郎（弁護士）

- ◆◆日時：平成23年6月以降毎月1回 土曜日 14：00～17：00、8回連続講座
- 第1回：平成23年6月25日（土）14：00～17：00 懇親会あり
- （7月16日、8月6日、9月10日、10月8日、11月5日、12月3日、1月14日）

場 所：東京都千代田区飯田橋2-7-1 三政ビル2階 NPO 法人 PandA-J 研究所
JR 飯田橋駅より徒歩10分、受講者には詳しい地図をお送りします。

東京メトロ東西線、東京メトロ半蔵門線、都営新宿線の九段下駅より徒歩15分
定員・費用：定員30名、費用は、賛助会員は無料、一般の方は1回1000円（計8000円）。

◆原則、全回に参加できる方を優先します。

遠距離のため通信教育を希望の方はお知らせください。通信費1回500円。

申込方法：下記を申込先までお送りください。FAX: 042-344-1889

Mail: info-panda-j@shiraume.ac.jp、締切5月25日。28日に受講可能か連絡します。
名前、所属、住所、賛助会員番号（あるいは一般）、連絡方法（メール FAX 郵送など）、

◆必ず、受講の動機や学びたいこと、などをお教えてください。

- ◆◆申込み先 〒187-8570 東京都小平市小川町1-830
- 白梅学園大学 堀江まゆみ研究室 気付 PandA-J 編集部
- FAX: 042-344-1889、Mail: info-panda-j@shiraume.ac.jp

◆カキュラム(予定)1限目(14:00～15:25)明石洋子担当 2限目(15:35～17:00)大門亘担当

- 1 地域に生きる（1）－本人の思ひを育て、思ひに寄り添う支援－
エンディングノートを書いてみよう（実習）
－本人と家族の思ひを生かした支援を実現するために－
- 2 地域に生きる（2）－「社福」あおぞら共生会の取り組みから－
家族と後見人の知りたい民法－親族法と相続法－
- 3 地域に生きる（3）－現状とその支援のあり方－
後見人の職務を検証する（1）－財産管理と身上監護について－
- 4 地域に生きる（4）－親亡き後もあたり前に人権が護られて暮らすには－
後見人の職務を検証する（2）－医療同意と死後の事務について－
- 5 地域に生きる（5）－障害者が地域で暮らせる社会のあり方について－
遺言証書を作ってみよう（実習）
- 6 地域に生きる（6）－障害者が地域で暮らせるための後見人の役割とは－
後見の質研究（1）－障害者への後見支援のあり方－
- 7 地域に生きる（7）－障害者が地域で暮らせるための後見人の役割とは－
後見の質研究（2）－自己決定と代理権の二律背反に関して－
- 8 市民後見と専門職後見のあり方について考える
- 9 家裁への「後見開始申立書」を作ってみよう（実習）
- 10 権利擁護（成年後見制度）の未来を考える

余録：強い風が吹いた。空がオレンジ色になった…

毎日新聞 2011年5月7日

「強い風が吹いた。空がオレンジ色になった。ほこりが舞い上がり、風で塀が揺れた。僕たちはそれについて何も知らなかった」。ベラルーシのブジシチェ村を撮った記録映画「アレクセイと泉」（本橋成一監督）の冒頭にモノログが流れる▲チェルノブイリ原発事故から14年後に撮影された映画である。放射性物質で汚染された村から人々は去り、地図からも抹消されたが、55人のお年寄りと身体障害があるアレクセイという青年が残っていた▲福島第1原発事故で立ち入りが規制される「警戒区域」（半径20キロ圏内）への一時帰宅が連休明けにも始まる予定だ。15歳未満や妊婦、歩行の困難な高齢者は対象外という。20キロ圏外でも累積放射線量が高い地域では避難が求められているが、自宅から動こうとしない人もいる▲「決断がつかない」「介護が必要な両親を抱え、簡単に避難できない」と苦渋の思いが漏れる。実際、避難先で命を落としたお年寄りが何人もいる。落ち着かないため避難所で迷惑がられる障害児もいる。「いっそ家と一緒に流された方が良かった」という母の言葉が悲痛だ▲ブジシチェ村の人々はジャガイモを掘り、豚や鶏を飼い、酒を飲み、眠る。貨幣はいらない。オール電化の便利さもなければ、肥大する欲望をかき立てる娯楽もない。情報技術がもたらす恩恵もない。生きるために必要な汗をかくだけだ▲「運命からも自分からもどこにも逃れられない」とアレクセイは語る。故郷から引きはがされる人の痛みを敏感でありたいと思う。同時代に生きる誰もが、3・11がもたらした現実から逃れられないのだ。

天鐘

デーリー東北 2011年5月7日

トンチンカン。頓珍漢の漢字を当てる。もともと、鍛冶屋が交互に打つ相づちの音がそろわないことから行き違い、つじつまが合わないなどを意味する一と広辞苑にある▼1909（明治42）年生まれの詩人まど・みちおさんは満91歳だった自分と、満84歳の奥さんを「トンチンカン夫婦」という作品で取り上げた。まどさんは靴下を片足に2枚重ねて履いているのに気付かず、片方の靴下が見つからないと騒ぐ▼一方の奥さんは、米も入れていない炊飯器にスイッチを入れ、ごはんですよと呼ぶ。〈おかげでさくばくたる老夫婦の暮らしに／笑いはたえずこれぞ天の恵みと〉とつぶっている。夫婦の間に強い信頼感があるからこそ2人の笑いは温かく、味わいがあるのだろう▼ところで、東日本大震災での対応をめぐる菅政権の迷走ぶりには、顔をしかめざるを得ない。内閣官房参与の辞任など混乱もよりの原発事故しかり。盆までには、仮設住宅に被災者全員を入居させるなどと、言葉が先行する生活支援もしかり▼最新の全国世論調査をみれば、菅直人首相の指導力に対する失望感は深まるばかり。被災現場と首相との行き違いが指摘される中で「頓珍菅」という手厳しい批判も聞こえてきそうだ▼まどさんの詩は〈明日はまたどんな珍しいトンチンカンを／お恵みいただけるかと胸ふくらませている〉と続く。だが暮らしを左右する政治にとって〈明日またどんな一〉では許されない。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行